

## <宿泊施設用>

### <誓約事項>

下記の誓約事項に同意いただけない場合は、本事業の対象事業者になりませんので、ご注意ください。

※下記内容に確認いただき承諾いただけた際には、登録フォームの誓約事項の承諾欄にチェックをお願いします。

- ・マニュアル・実施要綱に従い、本事業を実施します。
- ・国の「GoToトラベル事業」および市町が実施する割引事業との併用は致しません。
- ・宿泊者全員に、厚生労働省が提供する接触確認アプリケーション「COCOA」の登録を要請します。
- ・申込者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- ・旅館業法第2条第1項に規定する旅館業(下宿営業を除く。)を営む施設または住宅宿泊事業法第3条第1項の届出に係る住宅に該当します。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。
- ・観光支援という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。
- ・国、石川県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。
- ・本事業の中止を含めて石川県が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。
- ・この誓約に虚偽があり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- ・当事業において知り得た個人情報については、本事業以外には使用しません。

## <参加同意事項>

「県民向け県内宿泊応援事業(第2弾)」に参加するにあたり、下記事項を遵守することに同意します。

※下記内容に確認いただき承諾いただけた際には、登録フォームの参加同意書の承諾欄にチェックをお願いします。

### (共通の取り組み)

- ・業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します。
- ・チェックインに際しては、直接の対面を避けるなど、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施します。
- ・旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め保健所の指示を仰ぎ、適切に対応します。
- ・浴場や飲食施設等の共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、三密対策を徹底します。
- ・ビュッフェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用トングや箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫し、また、座席の間隔を離すなど、食事の際の三密対策を徹底します。
- ・客室、エレベーターなどの共用スペース等の消毒・換気を徹底します。
- ・「感染症対策」を徹底・実施している旨をホームページやフロントでの掲示等で対外的に公表します。
- ・旅行商品の予約、購入時や宿泊施設でのチェックインの際等に、旅行者が順守すべき事項を周知徹底します。

### (従業員対策)

- ・マスク着用とこまめな手洗い・手指消毒、三密回避など、基本的な対策の重要性を改めて認識し、感染予防策を徹底します。
- ・他県との往来については、石川県の最新の呼びかけ等に従います。
- ・職場や寮など、共有スペースはこまめに換気と清掃・消毒を行います。
- ・寮や職場、休憩室等において、従業員同士が密にならないよう、距離の確保やアクリル板の設置など飛沫防止対策等を行います。
- ・従業員の健康観察を徹底し、発熱や風邪などの症状がある場合は外出を控え、かかりつけ医などの身近な医療機関に直ちに相談します。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に相談します。
- ・誰もが感染を広げてしまう可能性がある感染症であることを認識し、常にマスクを着用し、人との距離を保つことを徹底します。
- ・プライベートの会食等においても、会話しながらの食事は避け、マスクを着用しないで接触することは控えます。

## <旅行会社用>

### <誓約事項>

下記の誓約事項に同意いただけない場合は、本事業の対象事業者になりませんので、ご注意ください。

※下記内容に確認いただき承諾いただけた際には、登録フォームの誓約事項の承諾欄にチェックをお願いします。

- ・マニュアル・実施要綱に従い、本事業を実施します。
- ・国の「GoToトラベル事業」および市町が実施する割引事業との併用は致しません。
- ・宿泊者全員に、厚生労働省が提供する接触確認アプリケーション「COCOA」の登録を要請します。
- ・申込者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。
- ・観光支援という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。
- ・国、石川県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。
- ・本事業の中止を含めて石川県が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。
- ・この誓約に虚偽があり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- ・当事業において知り得た個人情報については、本事業以外には使用しません。

## <参加同意事項>

「県民向け県内宿泊応援事業(第2弾)」に参加するにあたり、下記事項を遵守することに同意します。

※下記内容に確認いただき承諾いただけた際には、登録フォームの参加同意書の承諾欄にチェックをお願いします。

### (職場内の対策)

- ・業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します。
- ・マスク着用とこまめな手洗い・手指消毒、三密回避など、基本的な対策の重要性を改めて認識し、感染予防策を徹底します。
- ・他県との往来については、石川県の最新の呼びかけ等に従います。
- ・職場内は、こまめに換気と清掃・消毒を行います。
- ・職場内や来店スペース等において、来店者や従業員同士が密にならないよう、距離の確保やアクリル板の設置、整理券の配布など飛沫防止等の感染防止対策を行います。
- ・従業員の健康観察を徹底し、発熱や風邪などの症状がある場合は外出を控え、かかりつけ医などの身近な医療機関に直ちに相談します。相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診相談センター」に相談します。
- ・誰もが感染を広げてしまう可能性がある感染症であることを認識し、常にマスクを着用し、人との距離を保つことを徹底します。
- ・プライベートの会食等においても、会話しながらの食事は避け、マスクを着用しないで接触することは控えます。